

自転車に係る県の取り組みについて

「歩行者・自転車分離大作戦」:

平成24・25年度の2箇年で200kmの整備を推進

		対 策	(km) 計画延長
歩行者と 自転車の 分離対策	①	歩道上の視覚的分離	幅員が概ね4m以上の歩道内に 自転車通行空間をカラー舗装化
	②	車道上の視覚的分離	歩道幅員が狭いため自転車が 車道を通行する場合、路肩 (1.5m)をカラー舗装化
	③	車道上の物理的分離	4車線以上の道路で、車線数を 削減して、自転車道(2.0m以上) を確保
歩行者と 自動車の 分離対策	④	歩行者の安全対策	通学路や事故の危険がある路 線において、歩道が不連続と なっている区間を対象に、路肩 (概ね0.75m以上)をカラー舗装化
	合計		200

対策事例



対策①

対策① 歩道上のカラー舗装



対策②

対策② 自転車レーン



対策③

対策③ 自転車道



対策④

対策④ 路肩のカラー舗装

安全対策取組事例

- ①自転車道を設置した周辺の高校で、登校指導を実施した結果、自転車通行マナーが向上し、自転車事故や苦情電話が減少
- ②自転車レーンを設置した周辺駅で近隣住民や自転車利用者に対してビラを配布し、マナーアップキャンペーンを実施



高校前登校指導実施状況



駅前マナーアップキャンペーン
実施状況